

令和7年度 千葉地方最低賃金審議会
千葉県最低賃金審議日程(案)

会議名称	開催月日	開催時間	備考
第1回 公益委員会議	7月11日(金)	午後1時30分	
第1回 本審議会 (県最賃改正諮問)		午後2時30分	
第1回 運営小委員会		本審終了後	
第2回 本審議会 (中賃目安伝達) (特定最賃必要性諮問)	8月1日(金)	午後1時15分	
第1回 県最賃専門部会		本審終了後	
第1回 特別小委員会	8月4日(月)	午後1時15分	特定最賃の必要性有無の検討
第2回 県最賃専門部会		午後2時00分	
第3回 県最賃専門部会	8月5日(火)	午後1時15分	
第3回 本審議会 (県最賃答申)		午後3時30分	本審議会は第3回専門部会にて 継続審議となった場合は、8月7日 (木)の予備日に開催
第4回 県最賃専門部会	(予備日) 8月7日(木)	午後1時15分	
第3回 本審議会 (県最賃答申)	8月5日の第3回専門 部会にて継続審議と なった場合に開催	午後3時30分	
第2回 特別小委員会	8月21日(木)	午前9時30分	特定最賃の必要性有無の検討
第4回目 本審議会 (県最賃異議申出諮問、答申) (特定最低賃金の必要性答申、改正諮問など)		午前11時00分	
第2回 公益委員会議		本審終了後	
第2回 特別小委員会	(予備日) 8月25日(月)	午前9時30分	特定最賃の必要性有無の検討
第4回目 本審議会 (県最賃異議申出諮問、答申) (特定最低賃金の必要性答申、改正諮問など)		午前11時00分	
第2回 公益委員会議		本審終了後	

法定発効日:10月1日(水) 8月5日(火)答申の場合

法定発効日:10月3日(金) 8月7日(木)答申の場合

	日	月	火	水	木	金	土
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
8月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6

予備日

**令和7年度 千葉地方最低賃金審議会
特定最低賃金審議日程(案)**

会議名称		開催月日	開催時間	備考
第1回 特定最賃専門部会	精密機械器具製造業関係	9月24日(水)	午前10時00分	
	一般機械器具製造業関係	9月24日(水)	午後2時00分	
	調味料製造業	9月25日(木)	午前10時00分	
	自動車(新車)小売業	9月25日(木)	午後2時00分	
	総合スーパーマーケット	9月26日(金)	午後2時00分	決定(新設)
	各種商品小売業	10月3日(金)	午後2時00分	
	電気機械器具製造業関係	10月8日(水)	午後2時00分	
	鉄鋼業	10月10日(金)	午後2時00分	
第2回 特定最賃専門部会	精密機械器具製造業関係	9月29日(月)	午前10時00分	
	一般機械器具製造業関係	9月29日(月)	午後2時00分	
	調味料製造業	10月1日(水)	午前10時00分	
	自動車(新車)小売業	10月1日(水)	午後2時00分	
	総合スーパーマーケット	10月2日(木)	午後2時00分	決定(新設)
	各種商品小売業	10月9日(木)	午後2時00分	
	電気機械器具製造業関係	10月15日(水)	午後2時00分	
鉄鋼業	10月17日(金)	午後2時00分		
第3回	3回目の審議を要することとなった場合に開催	(予備日) 10月20日(月)	午後2時00分	
第5回目 本審議会		10月22日(水)	午後3時00分	専門部会で全会一致でない場合に開催
第6回目 本審議会		(予備日) 10月24日(金)	午後3時00分	10月22日開催の本審議会で継続審議となった場合に開催
第7回目 本審議会		11月12日(水)	午前10時00分	異議の申し出があった場合に開催
第8回目 本審議会		令和8年3月6日(金)	午後4時00分	特賃専門部会の解散 次年度の運営について

	日	月	火	水	木	金	土
9月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	1	2	3	4
10月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
11月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6

...予備日

指定発効日 12月25日(木)